

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 藤里町 (都道府県: 秋田県)

本事業の担当部局名 総務課企画財政係

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	藤里町新婚生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 藤里町では少子化対策を、「第2期まち・ひと・しごと創生 藤里町総合戦略」における基本方針「家族になろう」を応援する」に体系づけ、人口減少や少子化、またこれらに関連する対策等について取り組んでいるところである。 実情として、令和3年の町内婚姻数が7件、婚姻率が2.41と、過去と比べると僅少なながらも低下経過傾向にある(平成28年婚姻数9件、婚姻率2.68)。また令和3年の合計特殊出生率は1.05%(平成28年1.91%)、母の出産年齢における20代の割合も12.5%(平成28年38%)といずれも大きく減少している。</p> <p><本個別事業の位置付け> 藤里町総合戦略においては、不安なく子育てができる環境を整え、子どもを産み育てたくなるまちづくりを進めるべく、</p> <p>①子育てのトータル支援の実現 ②子育てに係る経済的負担の軽減 ③「家族になろう」を応援する</p> <p>を基本方針としてプロジェクトに取り組んでいる。本事業については、上記方針の③に位置付けられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		2 ともに29歳以下	1 世帯	左記以外	1 世帯			
【積算根拠】								
29歳以下:1世帯(申請見込)×60万円(上限)=600千円 上記以外:1世帯(申請見込)×30万円(上限)=300千円 ・申請見込については令和3年度の当事業における支給実績(見込み含む)を引用。 なお見込みを含んでいるのは、対象となる世帯が令和5年2月に移住のため。								
【令和4年度申請状況】								
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 3 世帯								
②継続補助見込								
見込世帯数		継続補助実施の有無 無						
対象経費支出予定額		世帯 円						
3. 広報の実施予定								
・町広報への掲載、町公式HPや移住促進サイトへの掲載 ・公共施設等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置(本庁舎、町民交流施設、町商業施設等5か所、100部設置予定)								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	2.0 (令和6年)	1.05 (令和3年)
	年間婚姻数	件	10 (令和6年)	7 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.05 (令和3年)	
	婚姻件数	件	7 (令和3年)	
	婚姻率		2.42 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	75	50
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	秋田県ホームページでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	役場及び公共施設での周知だけでは周知対象が限られてしまうため、町内商業施設等にパンフレットの設置・本事業の周知について依頼し、町民に対して広く情報提供を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。